

日 薬 定 例 記 者 会 見 要 旨

日 時：令和5年10月18日（水）16：00～17：00

場 所：日本薬剤師会 第一会議室

出 席 者：山本会長。安部副会長。

内容・提出資料：

1. マイナ保険証の利用促進に向けた関係団体との意見交換会

令和5年10月5日（木）於：厚生労働省

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

マイナ保険証の利用促進に向け、武見敬三厚生労働大臣と関係団体による意見交換会が開催され、三師会の会長ほか、保険者団体が出席した。副大臣、政務官も同席された。

私からは、医療DXの実現は医療の質の向上に資するものとの認識をお示しした上で、マイナ保険証を活用する必要性などを薬剤師が十分に理解し、お薬手帳の普及に努めてきたように、今回作成した「ポスター」の活用や受付窓口での「声かけ」を積極的に行い、日本保険薬局協会や日本チェーンドラッグストア協会と共に、マイナ保険証の利用を積極的に患者の皆様に促していくことをご説明した。

2-1. 国民医療推進協議会総会の開催について（ご報告）

（令和5年10月13日 日薬発第174号）

2-2. 「国民医療を守るための総決起大会」について（依頼）

（令和5年10月18日 日薬発第181号）

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

国民医療推進協議会は平成16年10月に発足し、本会を含む42の医療関係団体が参加している。10月10日に開催された同協議会の総会では、国民の生命と健康を守るため、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取組を進め、国民に不可欠、かつ日進月歩している医療・介護を提供しなければならないとし、適切な財源を確保することを要望することが決議された。また、12月4日には、国民集会「国民医療を守るための総決起大会」を開き、改めて「決議」を採択する方針である。

3. 大韓薬師会（韓国）関係者の来日について

山本会長より、掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

10月16日、大韓薬師会のチェ・グアンフン会長、キム・デウォン副会長、パク・ヨンダル副会長ほかが来会され面談した。日本と韓国、両国におけるオンライン診療、調剤された薬剤の配送、電子処方箋、調剤報酬等についての議論、情報交換を行った。オンライン診療に関する課題、懸念は同じでも、韓国は基本対面で服薬指導がないなど、日本とは薬剤師の

置かれる環境が異なる。今後も情報交換をしながら、患者により良いサービスを行えるように互いに検討していくことで意見が一致した。

昨日 17 日には、東京都薬剤師会の協力のもと、薬師会一行が八王子薬剤センター薬局を視察された。来年のアジア薬剤師会連合（FAPA）は韓国で開催される。

4. 緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業（厚生労働省医薬局審査管理課委託事業）の実施について（協力依頼）（令和 5 年 10 月 6 日 日薬業発第 243 号）

安部副会長より掲題の件について説明された。主な内容は以下の通り。

厚生労働省医薬局審査管理課の委託を受け、「緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業」を本会が実施することとなった。緊急避妊薬については、厚生労働省「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議（以下「検討会議」という。）」においてスイッチ OTC 化の検討がなされてきたところであり、本年 6 月の第 25 回検討会議において、OTC 化する場合の課題や対応策がとりまとめられるとともに、緊急避妊薬のスイッチ OTC 化の課題の対応策の選択・採否にあたり、一部薬局での試験的運用を通じ、更なるデータ・情報の集積が望ましいとされた。

本事業は、この検討会議のとりまとめを受け、一定の要件を満たす特定の薬局に限定し、試行的に女性へ緊急避妊薬の販売を行うことを通じ、緊急避妊薬の適正販売が確保できるか、あるいは代替手段でも問題ないか等を調査解析するものである。調査解析にあたっては、試行的販売を行う薬局における、試行的販売の全事例及び処方箋に基づく緊急避妊薬の調剤の全事例を対象とし、販売時の状況等について情報収集を行う。7 月 31 日、10 月 6 日には都道府県薬剤師会向けの説明会を開催し、各都道府県における体制整備、具体的には、①緊急避妊薬の販売を行う薬局の選定、②都道府県における関係団体等との連携体制の構築、③事業期間中を通じた薬局での円滑な事業の実施の支援、④その他事業の実施に必要な事項について依頼するとともに、10 月 6 日付けで都道府県薬剤師会に通知を発出したところである。一部で、11 月 20 日より事業開始といった報道があるが、決定事項ではないことを申し添える。

主な質疑応答は以下のとおり。

〈緊急避妊薬販売に係る環境整備のための調査事業〉

記者： 研究班メンバーの選定基準は？

安部副会長： 研究班による人選と承知しているが、詳細に知る立場にないため回答は差し控えたい。

記者： 先日来、報道されていることの事実確認をしたい。11/20 開始という報道は出ているものの、プロトコルを決めて、参加する薬局を集めて実施方法等を説明する日程はいつか。

安部副会長： 研究班で検討中と承知している。

記者：来年3/29までが事業実施期間として設定されているので、もう始めないといけない時期ではないか。11/20は決定ではないということだが、そのくらいの時期には始める予定で進んでいるのか。

安部副会長：そのくらいを目指して準備をしている状況と承知している。開始日の決定は現時点ではなされていない。

記者：実施薬局の選定はどこまで進んでいるか。

安部副会長：鋭意進行中。

記者：事業の流れとしては、日薬が都道府県薬に県内で事業に適した薬局選定を依頼し、選定された薬局が研究班のプロトコールに基づき販売、研究班が報告を受けた結果をまとめるということによいか。

安部副会長：「事業概要」にある通り。

記者：県薬通知に、「一定の要件を満たす特定の薬局に限定し、試行的に女性へ緊急避妊薬の販売を行うことを通じ、緊急避妊薬の適正販売が確保できるか、あるいは代替手段でも問題ないか等を調査解析する」とあるが、例えば、「個室」ではなくパーテーション等も可となるのか。

安部副会長：個室が望ましい等あるかもしれないが、それに準ずる設備や、設備だけではなく他の人の目に触れないような配慮も含まれるかもしれない。

記者：事業実施期間の始まりが9/15となっている。すでに10月半ばであり、開始が遅れているのはなぜか。

安部副会長：しっかりとした下準備をするために時間を要していると承知している。

記者：研修を受けた薬剤師の数はどのくらいか。

事務局：厚労省HPに掲載されているので確認されたい。

記者：研究班のプロトコールは出来上がっているか。

安部副会長：本事業に限らず研究班の途中経過はオープンになるものではないため、何かしら日薬から都道府県薬に通知するようなことがあれば、可能なものについてはオープンにさせていただく。

記者：国民への周知は、スタートの時点で日薬がHP等でプレスリリースなどするのか。報道が先行してしまっており、外向けには情報統制が取れていない状況かと思う。

安部副会長：本事業のHPを設置して情報提供することとなっているので、その情報を県薬、日薬がリンクを貼る等して広報していくことになるのではないかと。対象が無ければ進まない事業であり、積極的な広報は行うと思われる。

記者：「全都道府県。1都道府県につき3薬局程度を想定」とあるが、大都市は多くなるなど調整はあるか。

安部副会長：大きな県はそういったことも検討されるのではないかと思うが、詳細は検討中と承知している。

記者：これは要望だが、事業内容がある程度広報できる段階で、担当役員の方に記者会見にご出席いただきご説明いただく機会をお願いしたい。

安部副会長：多くの方に知っていただきたいということもあるので、時期が来たら担当役員と検討する。

記者：価格に関しては、7～9千円と報道にあるが、プロトコールの中に入ってくるのか。

安部副会長：検討中と承知している。

次回の定例記者会見は、令和5年11月1日（水）16：00～を予定。